

上郡山自治会館運営委員会「ふれあい花壇美化活動」

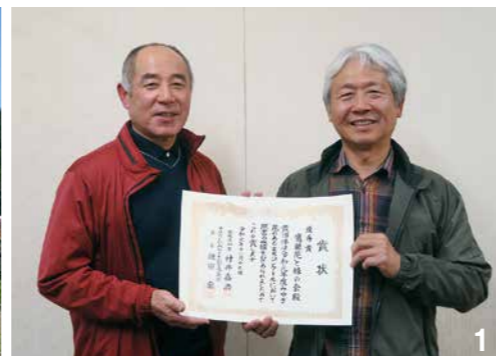


1_「子どもたちを見守るだけでなく、自分たちも子どもたちに見守られています」と笑顔で話す、上郡山自治会館運営委員会の高子正一会長（左）と佐竹正夫副会長（右）
2_ 植栽では大人も子どもも楽しく活動しています

上郡山地区には2つの自治会があり、協働を柱に防災・防犯の連携強化を図り、両自治会員と一緒に国道113号沿いの花壇に年2回花を植えています。今年で5年目を迎え、誰もが楽しく参加できるよう、子どもたちが自由に植栽できるゾーンや、各自が持ち寄り自由に植栽できるゾーンを設けるなど工夫をしています。植栽には2歳児から86歳までの方約100人が、雑草取りには約30人が集まります。この活動を始めてから、子どもたちに顔を覚えてもらい声を掛けてもらえるようになり、多世代間の交流が広がっていると感じています。10月の台風19号では、地域内で浸水被害があり、若い世代の方が中心となって自主的に片づけ、翌日にはすっかりきれいになりました。住民同士の絆が深まっていることを実感しています。地域のつながりを強固にして、安全で安心できる地域を目指していきます。

平成31年度まちづくり交付金事業「花で深まる住民同士の絆」

鷹巣自治会「鷹巣第5公園緑化植栽事業」



1_みやぎ花のあるまちコンクールに3年連続で入賞。本年度は優秀賞を受賞した、鷹巣自治会の佐藤昭会長（右）と、鷹巣花と緑の会の鈴木伸一会長（左）
2_10月に行った植栽には約20の方が参加しました

市が進める「花と緑のまちづくり」に取り組もうと、自治会内に「鷹巣花と緑の会」を設立しました。同会では鷹巣第5公園に花を植えるため、植栽計画を立てるほか、会報の発行を通して活動状況や協力を広くお知らせしています。以前の公園は利用者も少なくごみも目立っていましたが、きれいな花を植えたことで多くの方に癒やしを与える空間になりました。通る方に「とてもきれいですね」と声をかけられ、今では地域の自慢できる場所です。東中学校の生徒が花がら摘みや草取りをしてくれたり、老人会の方も積極的に参加してくれたり、多世代の交流が生まれる場にもなっています。花をきれいに植えると、地域の防犯にもつながります。今後も地域で声を掛け合い、活動を継続していきたいと思えます。

「市民が主役のまちづくり」を支援します

令和2年度まちづくり交付金

生涯学習課（中央公民館内） ☎22-1343・26-2453
con-edu@city.shiroishi.miyagi.jp

本市では、第五次白石市総合計画地域計画で策定した各地区の「まちづくり宣言」を具体化するための資金的支援制度として「白石市まちづくり交付金事業」を行っています。令和元年度は18の事業が採択され、各地区でさまざまな事業が展開されました。

交付金の対象は、市以外の団体などから補助金などを受けない、各地区のまちづくり宣言の推進が図られる事業で、地域の伝統文化や資源を活かした地域活性化のための事業、地域コミュニティの活性化が図られる事業などです。地域の特性を活かした「市民が主役のまち」を実現するためにご活用ください。

地域の伝統文化や地域資源を活かした地域活性化 地域コミュニティの活性化のためにご活用ください！

●対象団体

まちづくり協議会などのほか、市内に活動拠点があり、5人以上で組織するコミュニティ活動に貢献が期待できる団体で、代表者を定め、運営や組織に関する規約または会則を定めている団体。
※政治・宗教活動または営利を目的としていないこと。

●交付対象経費

講師への謝金・旅費、会場設営費、広告宣伝費、消耗品費、通信運搬費、会議費（食料費を除く）、旅費など
※団体運営にかかわる経費（人件費を含む）、食料費、汎用性のある事務用品やキャビネットなどの備品関係費（パソコン、コピー機、机、イスなど）は対象外です。

●申請は地区ごとに各公民館へ

交付を希望する団体は、申請書や事業計画書、収支予算書などの書類一式（表1）を各提出先（表2）に2月3日（月）まで提出してください。
各まちづくり協議会などは、申請のあった事業が各地区の「まちづくり宣言」の推進が図られ、住民参加による地域づくり事業であるかを確認した上で、生涯学習課まで申請書などを提出してください。

※提出書類の1～3は指定の様式。交付申請を希望する団体は、電話連絡後、各公民館でお受け取りください。
※9は新規申請団体または会則などが変更になった団体のみ提出してください。

【表1】申請に必要な提出書類一覧

書類内容
1 申請書（様式第1号）
2 申請する事業の事業計画書（別紙1）
3 申請する事業の収支予算書（別紙2）
4 事業内容・購入物などの説明書類（パンフレットなど、コピー可）
5 事業の見積書（コピー可）
6 写真（4に関連する現地・現状などの写真）
7 周辺住宅地図（事業実施予定場所または備品管理予定場所を明示したもの）
8 物品管理運営規程（備品購入の場合）
9 団体会則・規約など（会員名簿も添付）
10 団体の活動状況説明書（総会資料など）
11 団体全体の最新の収支予算書と決算書
12 その他事業内容の説明補足資料

【表2】提出先

地区	申請場所	電話番号
白石	生涯学習課（中央公民館内） 自治会連合会白石支部事務局代行	22-1343
越河	越河地域振興会（越河公民館内）	28-2101
斎川	斎川まちづくり協議会（斎川公民館内）	25-2701
大平	大平公民館運営会議（大平公民館内）	25-2338
大鷹沢	大鷹沢まちづくり振興協議会（大鷹沢公民館内）	25-2711
白川	白川振興会議（白川公民館内）	27-2101
福岡	福岡地区民の会（福岡公民館内）	25-2249
深谷	白石市深谷公民館運営委員会（深谷公民館内）	24-4540
小原	小原地区振興会（小原公民館内）	29-2031